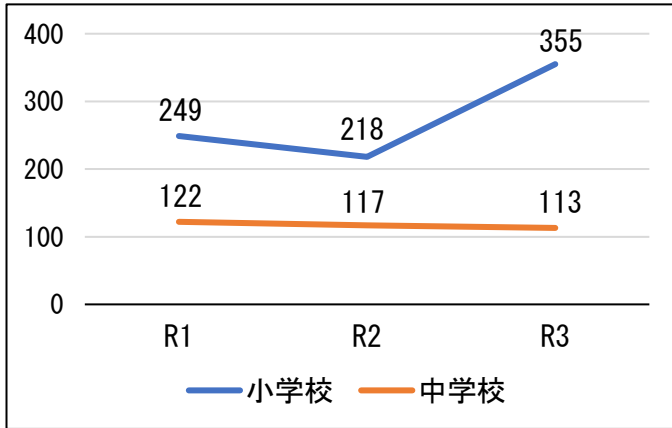


令和3年度 出雲市立小・中学校における問題行動及び不登校の状況について

1 いじめの状況

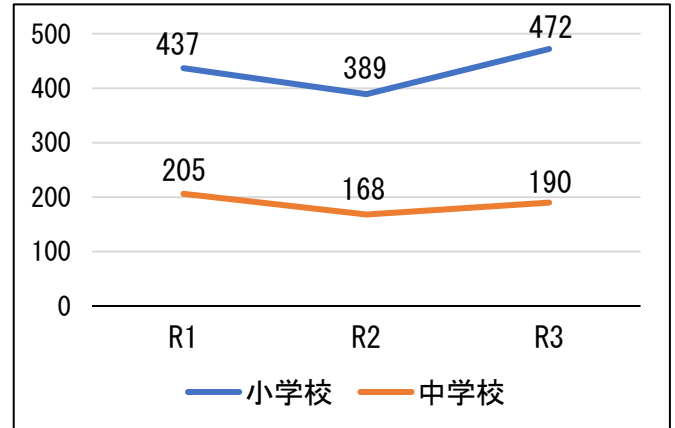
(1) いじめ被害者数 (いじめ認知件数)

【単位：人・件】



(2) いじめ加害者数

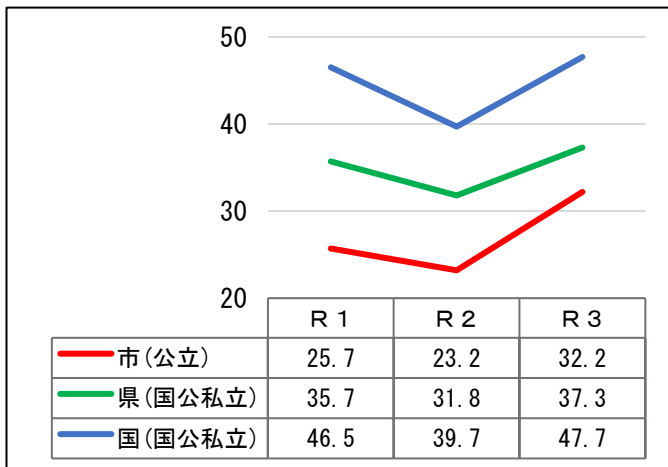
【単位：人】



(3) 1,000人あたりのいじめ認知件数

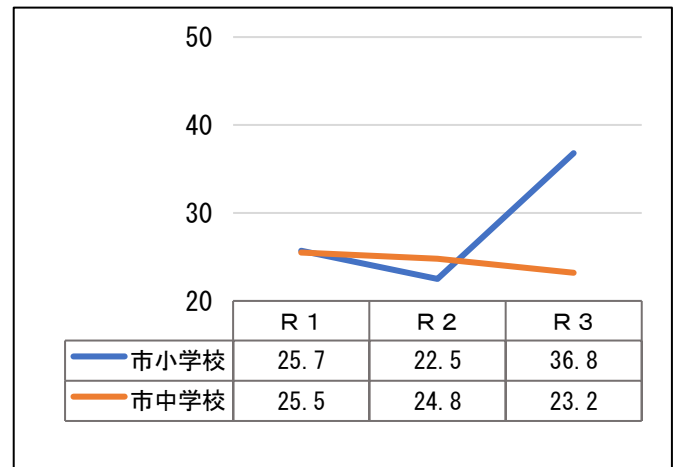
①全国・県との比較

【単位：件】



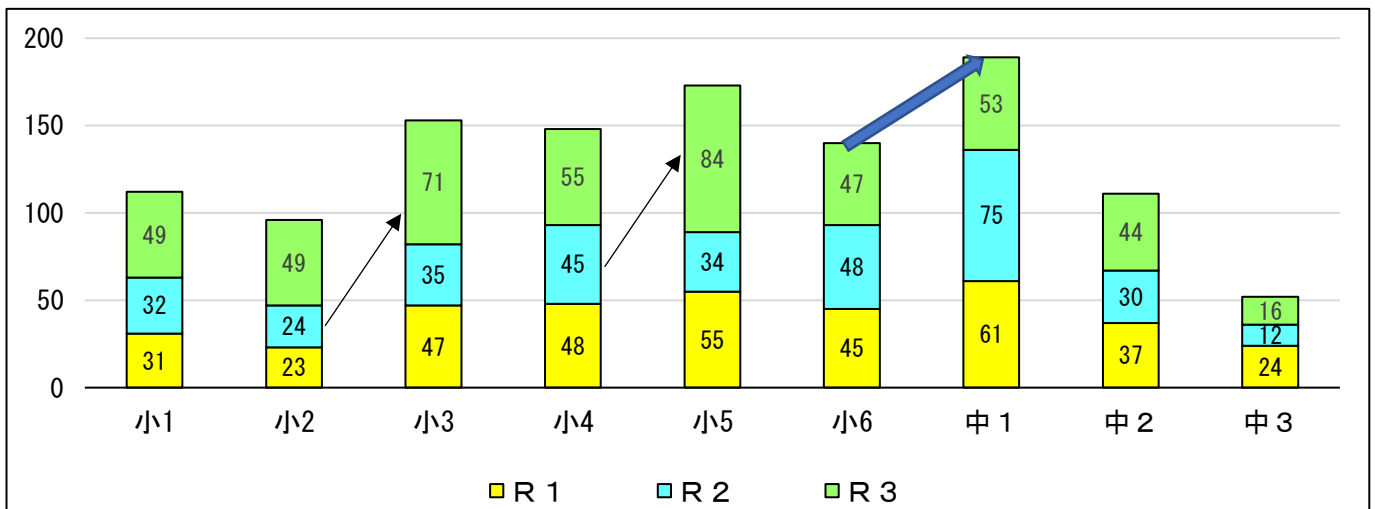
②市内小・中学校の状況

【単位：件】



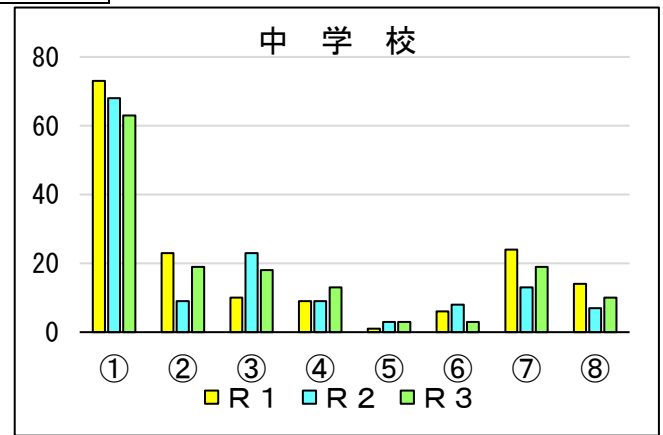
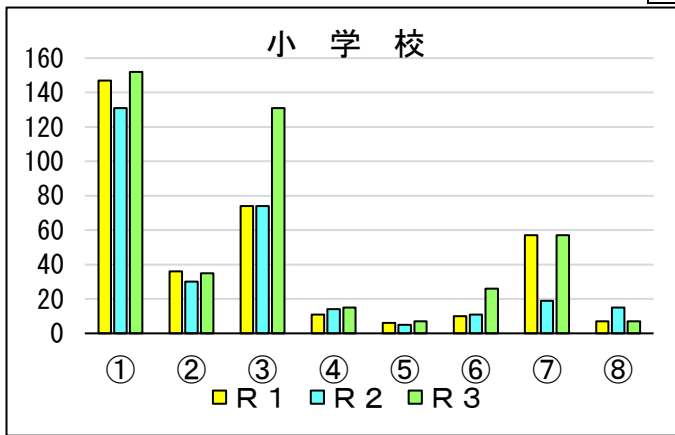
(4) 学年別いじめ認知件数

【単位：件】



(5) いじめの態様 (※認知した1件につき複数回答可として調査)

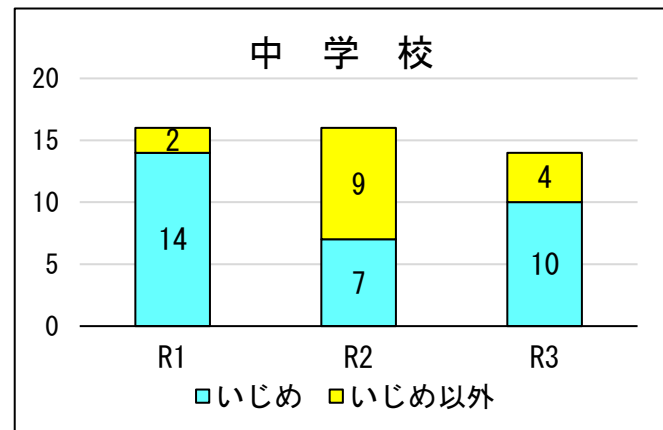
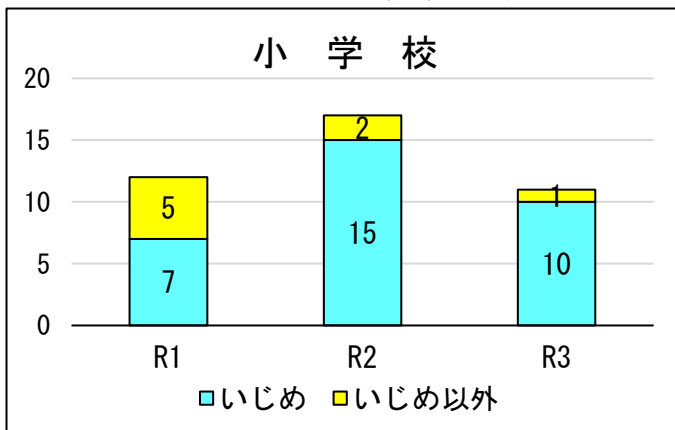
【単位：件】



- 【凡 例】
- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
 - ②仲間はずれ、集団による無視をされる。
 - ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。
 - ④ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。
 - ⑤金品をたかられる。
 - ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
 - ⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
 - ⑧パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。

2 ネットトラブルの被害者数

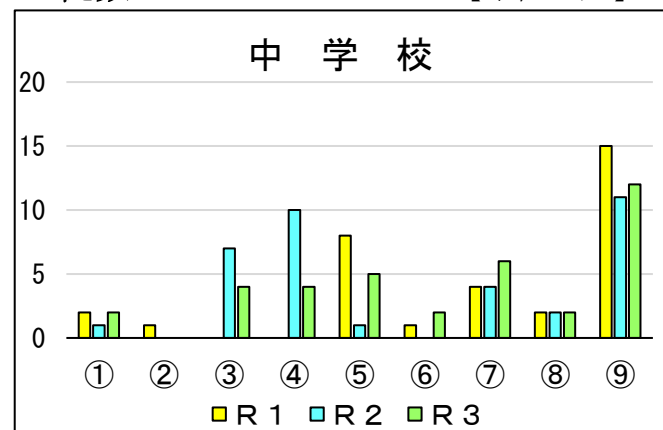
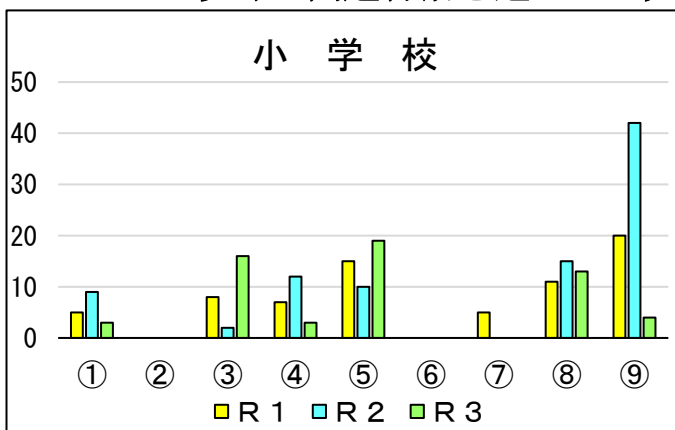
【単位：人】



※いじめ以外の内容：オンラインゲーム上でのゲームギフトのやり取り、ネットで知り合った人とのトラブル、個人情報の漏洩、写真掲載 等

3 いじめ以外の問題行動を起こした児童生徒数

【単位：人】



- 【凡 例】
- ①対教師暴力
 - ②対人暴力<一定の関係にない他者に対する暴力行為>
 - ③器物損壊
 - ④火遊び等
 - ⑤盗み (万引き)
 - ⑥飲酒、喫煙、薬物乱用
 - ⑦家出、深夜徘徊、無断外泊
 - ⑧金銭浪費
 - ⑨その他<けんか、投石、いたずら、校外への無断外出、いじめ以外のSNS上のトラブル等>

4 出雲市のいじめ対策

(1) いじめの防止等のための組織の設置

①出雲市いじめ問題対策連絡協議会【法第14条第1項】(年間1回)

内 容：いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携強化

【委員】14名(関係機関、学校、家庭、地域及び民間団体の代表者等)

②出雲市いじめ問題対策委員会【法第14条第3項】(年間3回)

内 容：出雲市いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等のための施策についての審議と提言、いじめへの対処について検討と助言

【委員】7名(関係行政機関の職員、学識経験者、弁護士、医師、心理や福祉の専門家であるSC・SSW等)

(2) 教職員に対する取組

①いじめ対応研修(年間各1回)

ア. 管理職研修(対象：新任・転入・採用管理職)

内 容：市内で発生したいじめ事案からの教訓と教職員に求められる意識改革

イ. 教職員研修(対象：いじめ対応コーディネーター)

内 容：アンケートQUの有効な活用方法について

②いじめ防止に係る学校訪問(年間計5回以上)

内 容：管理職・関係職員と面談、いじめの防止等の取組状況把握、発生事案への対応、相談、児童生徒観察

③教育長等による、いじめ問題への対応状況に特化した校長面接(年間2回)

内 容：学校のいじめ問題の状況及びその対策、不登校等の状況についての把握、助言・指導

(3) 児童生徒に対する取組

①出雲市フレンドシップ事業

内 容：中学校生徒会リーダー・担当者研修会(対象：生徒会リーダー及び担当者)

・「出雲市フレンドシップ宣言2022(いじめゼロ宣言)」の作成・発表・採決

・「集団づくり・仲間づくり」に関する情報交換

②「出雲市フレンドシップ宣言2022(いじめゼロ宣言)」の周知・啓発

内 容：ポスター・チラシ配付、タブレットPC壁紙配信、宣言を活かした取組推進

(4) 保護者に対する取組

①ネットトラブル対応保護者等研修会(年間1回)

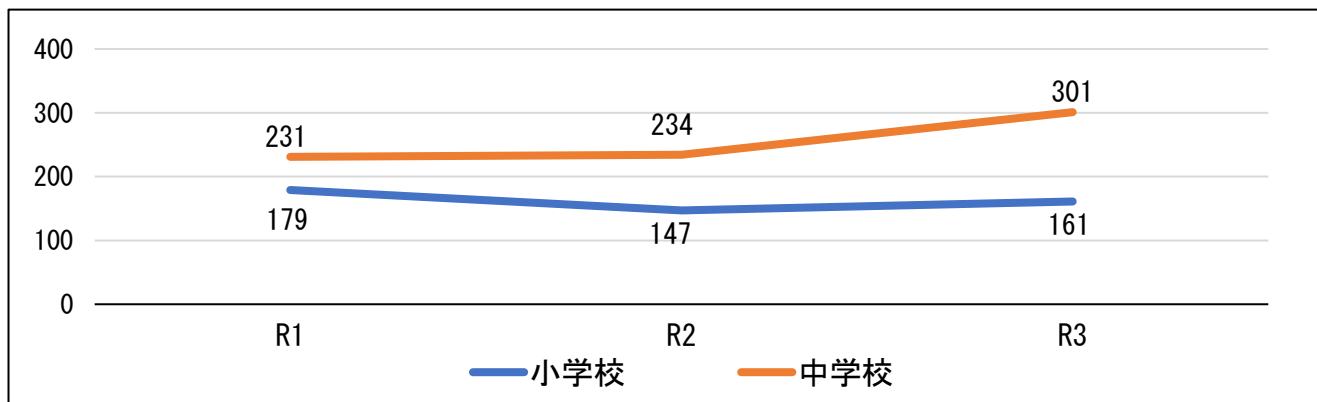
対 象：保護者、教職員等

内 容：ネットトラブル事案の傾向把握、未然防止の意識の高揚

5 不登校の状況

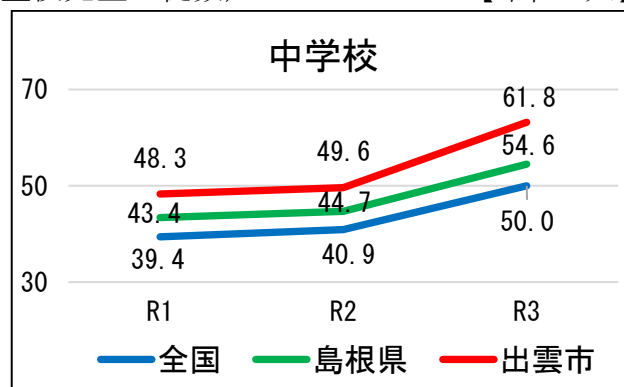
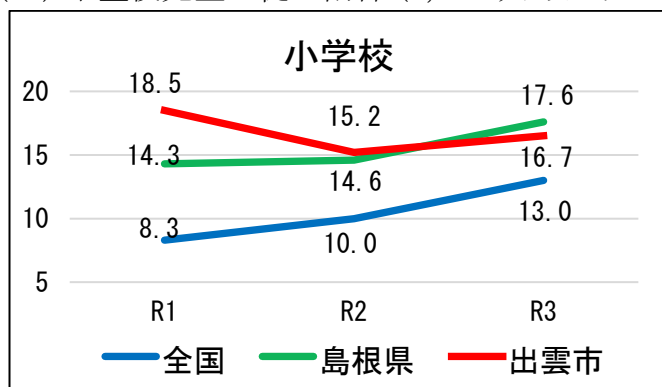
(1) 不登校児童生徒数の推移

※「不登校児童生徒」とは、「病気」・「経済的」・「その他」の理由以外で年間30日以上欠席している児童生徒
【単位：人】



(2) 不登校児童生徒の割合 (1,000人あたりの不登校児童生徒数)

【単位：人】



(3) 不登校児童生徒の状況

【単位：人】

内 訳		小学校			中学校		
		R1	R2	R3	R1	R2	R3
不登校の状況が改善し、概ね学校に通う		45	29	25	54	64	52
欠席状況 した時	外に出かけるなど、比較的自由に過ごしていることが多い	58	62	70	59	69	92
	教育支援センター等の相談機関に通うことが多い	14	15	15	33	24	23
	家に閉じこもっている	62	41	51	85	77	134
合 計		179	147	161	231	234	301

(4) 不登校傾向の児童生徒の状況

【単位：人】

内 訳	小学校			中学校		
	R1	R2	R3	R1	R2	R3
教室で過ごしているが、休みがちで30日以上欠席が懸念される	71	67	54	30	28	24
教室で過ごせず、保健室あるいは自学室等で過ごしている	27	35	51	16	27	14
登校しても、校内の一定の場所で過ごすことができない	0	5	2	0	1	0
合 計	98	107	107	46	56	38

6 出雲市の不登校対策

(1) 未然防止

①アンケートQUの実施

内 容：学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、及び学級集団の状態を質問紙によって測定

対 象：小学校2年生～中学校3年生までの全児童生徒（年2回）

②人間関係づくり・対話力育成の取組（通称：だんだんプロジェクト）

内 容：4人程度のグループで10分間、一定のルールの中で様々な話題について児童生徒が話し合う活動

実施校：小学校22校 中学校6校 計28校/47校（分校を除く）

(2) 早期対応

①学校の初期対応についての周知

内 容：欠席1日目：電話連絡 欠席2日目：家庭訪問 欠席3日目：組織対応
欠席が続いた場合、週1回以上の本人確認と支援の継続

②不登校相談員の配置

配置校数：小学校12校、中学校8校

支援内容：教室に入りにくい児童生徒への学習支援や家庭訪問の実施
児童生徒並びに保護者相談の実施

(3) 自立支援

①教育支援センターの設置

対 象：不登校児童生徒

支援内容：個別または小集団での学習や、体験的活動の実施
学校復帰及び社会的自立をめざした支援の実施

支援実績

【単位：人】

教育支援センター名	小学校			中学校		
	R1	R2	R3	R1	R2	R3
すずらん教室	6	8	4	12	14	16
光人塾	0	6	7	15	11	9
コスモス教室	3	5	8	4	3	2
合 計	9	19	19	31	28	27

②不登校対策指導員の配置（3人）

対 象：家に閉じこもっていがちな児童生徒及び保護者

支援内容：家庭訪問や体験的活動の実施、親の会の開催支援

支援実績

【単位：人】

	小学校			中学校		
	R1	R2	R3	R1	R2	R3
不登校対策指導員が支援した児童生徒	10	11	8	4	6	8

③児童生徒支援調整員の配置（1人）

対 象：不登校児童生徒及び不登校傾向児童生徒

支援内容：不登校児童生徒等の支援に係る学校と教育支援センターとの連絡・調整

④心理相談員の配置（1人）

対 象：教育支援センターや不登校対策指導員が支援する児童生徒

支援内容：カウンセリングの実施

（4）教育相談体制の強化

①スクールカウンセラー（SC）の配置（分校を除く全小・中学校に配置）

支援内容：児童生徒への心理的な支援の実施

②スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣（全小・中学校に派遣）

支援内容：関係機関との連絡・調整、児童生徒を取り巻く環境や状況の改善